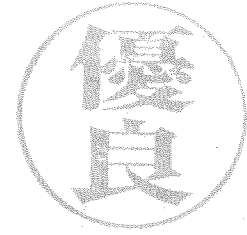


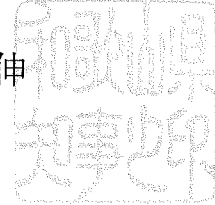
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府久世郡久御山町森三丁6番地
名 称 株式会社大宝化成
代表取締役 小山 直紀



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 仁坂吉伸



許可の年月日 平成30年 5月16日

許可の有効年月日 平成37年 5月 6日

1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- | | |
|-------------|-----------|
| 1) 汚泥 | 7) 木くず |
| 2) 廃油 | 8) 動植物性残さ |
| 3) 廃酸 | 9) ゴムくず |
| 4) 廃アルカリ | 10) 金属くず |
| 5) 廃プラスチック類 | 11) ガラスくず |
| 6) 紙くず | |

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるもの

- 1) 3) 4)

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの
なし

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成20年 5月 7日 新規許可 平成25年 6月18日 更新許可

5. 積替え許可の有無 (和歌山市区域) 無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無